

## 保育者養成教育における特別支援教育の学びに関する一考察

金川 朋子\*

Study on the Learning of Special Needs Education in Training of nursery teachers

Tomoko Kanagawa

2019年に、共生社会の礎となる特別支援教育が始まり、10年以上経過した。今年度、文部科学省より幼児教育の質の向上について（中間報告）が示され、幼児期での特別支援教育の充実が求められている。

幼児期において、障害のある子どもと障害のない子どもが共に育ち、適切な関わりを育むことが重要であり、保育の場を提供する保育者の役割は大きい。保育者の役割特別支援教育の概念、障害の理解、障害観、それらに基づく、適切な支援を提供できることが求められており、保育者養成教育における特別支援教育の在り方の重要性も高まっている。

本研究は、特別支援教育総論を受講する学生の学びを分析し、保育者養成教育における特別支援教育の充実にむけた教育内容について検討した。

結果、本学の学生においては、小学校時期の障害児との関わりが、障害児に対するイメージに影響を与え、という結果が明らかになった。また、特別支援教育に関する理解のないことを前提にして、学修をスタートしなければいけないこと、今後、学修内容の精選、指導方法の検討、関連科目との連携といった課題が明らかになった。

**Key words:** 特別支援教育 専門性 保育者養成教育

### I. はじめに

文部科学省の2007（平成19）年の「特別支援教育の推進について（通知）」によって、一人一人のニーズに応じた適切な教育的支援を行う「特別支援教育」が学校教育法に位置づけられ、すべての学校において、全ての幼児児童生徒に必要な支援がなされてきている。特別支援教育は、共生社会の礎として意味づけられている。

特別支援教育は、幼児教育においても展開される。幼児教育は、子ども一人ひとりにとって、初めての教育の場であり、そこで取り組まれる特別支援教育は、共生社会の礎の中でも一番基礎となるものと考えれば、重要な意味を持つ。

幼児教育における特別支援教育の充実の必要性については、幼児教育の実践の質向上に関する検討会による、「幼児教育の質の向上について（中間

報告）」(令和2年5月26日付け)において、「個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成が必要であると判断されている幼児の数は増加傾向\*注1)にあり、幼児教育施設における特別支援教育の充実、それを支える関係機関・部局と連携した切れ目ない支援体制整備が求められている。また、個別の教育支援計画等を活用した小学校等への円滑な移行支援の充実も求められているところである」と示されている。

保育所等における特別支援教育の充実については、2020（令和2）年6月26日付け、保育所等における保育の質の確保・向上に関する検討会による『議論のとりまとめ「中間的な論点の整理」における総論的事項に関する考察を中心に』において、今後の検討すべき事項の一つとして、「特別な配慮を必要とする子どもの保育」を挙げ、今日多くの現場で模索されている課題であると述べられている。

\* 四條畷学園短期大学 保育学科

\*注1について

〔平成30年度特別支援教育に関する調査〕によると、個別の指導計画の作成を必要とする幼児のうち、実際に作成されている幼児は、幼稚園で82.2%、幼保連携型認定こども園で84.4%である。また、個別の教育支援計画の作成を必要とする幼児のうち、実際に作成されている幼児は、幼稚園で72.4%、幼保連携型認定こども園で71.6%である。

次に法的根拠について述べる。

2018（平成30）年に示された現行の幼稚園教育要領では、第1章第5「特別な配慮を必要とする幼児への指導 1 障害のある幼児などへの指導」として、集団の中で生活することを通して全体的な発達を促していくことに配慮し、特別支援学校などの助言又は援助を活用しつつ、個々の幼児の障害の状態などに応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うものとして、その内容がかかげられている。特に改定の要点として、①障害のある幼児などへの指導に当たっては、長期的な視点で幼児への教育的支援を行うための個別の教育支援計画と、個別の指導計画を作成し活用することに努めること、及び、②海外から帰国した幼児や生活に必要な日本語の習得に困難のある幼児については、個々の幼児の実態に応じ、指導内容等の工夫を組織的かつ計画的に行うことの、2点が新たに示された。

保育所保育指針では、第1章 総則1、3 保育の計画及び評価(2) 指導計画の作成において「障害のある子どもの保育については、一人一人の子どもの発達過程や障害の状態を把握し、適切な環境の下で、障害のある子どもが他の子どもとの生活を通して共に成長できるよう、指導計画の中に位置付けること。また、子どもの状況に応じた保育を実施する観点から、家庭や関係機関と連携した支援のための計画を個別に作成するなど適切な対応を図ること。」と、示されている。

今回の改定においては、(2)保育所保育における幼児教育の積極的な位置づけが明記され、「保育所保育においては、子どもが現在を最も良く生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培うために、環境を通して養護及び教育を一体的に行っている。幼保連携型認定こども園や幼稚園と共に、幼児教育の一翼を担う施設として、教育に関わる側面のねらい及び内容に関して、幼保連携型認定こ

ども園教育・保育要領及び幼稚園教育要領との更なる整合性を図った」と示されており、特別支援教育の推進も含まれるものと考ええる。

幼児教育において、特別支援教育の充実が求められる、適切な環境のもと、一人ひとりの教育的ニーズに対応した教育・保育が求められている。その実現には、保育者は、特別支援教育の概念、障害の理解とそれに基づく、適切な支援を提供できることが求められおり、保育者の特別支援教育に関する専門性の養成の重要性が高まっていると考える。

保育者の特別支援教育に関する専門性については、吉川ら<sup>1)</sup>は、専門機関や特別支援学校などの外部からの支援だけに頼らず、個別支援の基本的なスキルを有する保育者が特別支援の支援者となる事も必要ではないかと述べている。小川<sup>2)</sup>は、若い保育者が発達障害のある子どもに適切な保育を行い、自信をもって関わっていくことできるように、保育者養成校での教育の充実、保育者になった後の研究の在り方を検討していく必要があると述べている。

## Ⅱ. 研究目的

本研究は、障害児保育総論の授業での学生の障害児とのこれまでの関わり、授業を通じた学びを分析し、保育者養成教育における特別支援教育の充実に向けた教育内容について検討することを目的とする。

## Ⅲ. 方法

### 1. 対象

短期大学保育学科に在籍し、「特別支援教育総論 I・II」\*注2)を受講する2019年度1年83名を対象にしたアンケート調査を行った。

### 2. 実施時期

アンケート時期は、第1回は、2019年4月、本科目の前期授業の第1回目授業開始時と第2回は、2020年1月後期授業最終回終了時に行った。

### 3. 実施内容

アンケート内容は、大きく4つの内容について質問を行った。

(1) 特別支援教育に関する語句に対する認知について

特別支援に関する語句（特別支援教育、インクルーシブ教育など、10項目）に対する認知つい

て、4段階評価（初めて見た、見た、聞いたことがある、おおよそわかる、他の人に教えることができる）で、回答を得た。

#### （2）障害児との関わりについて

学校教育機関（小学校、中学校、高等学校）の3時期を分け、その時期ごとの、障害児との関わりについて4段階評価（関わりがない、あまり関わりがない、まあまあ関わりがある、とても関わりがある）で回答を得た。

#### （3）障害児に対するイメージについて

障害児に対するイメージについて、4段階評価（とても良い、まあまあ良い、あまり良くない、良くない）で回答を得た。また、その理由について記述式で回答を求めた。

#### （4）授業に関する感想について

全、30回の授業終了時に、自由記述で、授業に関する回答を得た。

なお、アンケート結果は、統計ソフトSPSSを用いて分析した。自由記述については、KJ法を用いて分析した。

\*注2 特別支援教育総論Ⅰ・Ⅱは、2019年度保育士養成のカリキュラム改正に伴い、前期2単位、後期2単位が認定されている科目である。一年間で特別支援教育に関する専門的な知識や支援の在り方、工夫などの実践的な内容も含めた演習型の授業である。

## Ⅳ. 結果及び考察

### 1. 特別支援教育に関する語句の認知について

特別支援教育に関する10の語句の認知について、4段階評価（初めて見た、見た、聞いたことがある、おおよそわかる、他の人に教えることができる）で回答を得た結果を（図1、図2、図3）に示す。

『特別支援教育』に関する認知については、「初めて見た」と答えた学生は、3人（3.7%）であり、約半数の学生（44人、53.1%）が、「おおよそわかる」、「他人に教えることができる」と答えている。しかし、「インクルーシブ教育」、「特別な教育的ニーズ」に関する認知は、「初めて見た」と回答した学生は、80%以上であった。

学生の多くは、2001年生まれであり、小学校入学前年に、特別支援教育がスタートしており、幼稚園最終年度から特別支援教育のもとで教育を受けてきている。このような背景をもつ学生にとっては、「特別支援教育」という語句は、一度は見聞

きしている言葉であろう。しかし、特別支援教育に関連する「インクルーシブ教育」「特別な教育的ニーズ」という語句については、多くの学生にとっては、初めて見る言葉であり、「わからないこと」「知らないこと」という前提に立ち、丁寧に指導していくことが重要であると改めて考えさせられた結果である。

また、保育現場において、なんらかの形で行われる「視覚的支援」について「初めて見た」と回答した学生は、21人（25.9%）、「見た（聞いた）ことがある」の回答した学生50人（61.7%）を合わせると、約8割以上（71人87.6%）の学生が、視覚的支援についても、知識のない状況である。障害児保育の学修内容に視覚障害も含まれているため、学生の中には、視覚障害者のための支援と、視覚的支援の区別がつかない、混同するというケースもある。正しい理解に導くためには、語句の違い、支援を考える道筋を一つ一つはじめてから、丁寧に教えていくことが大切であると考ええる。

次に、個々の障害に着目してみる。「発達障害」に関する認知は、「特別支援教育」に対する認知と同様に、「初めて見た」と答えた学生はいなかった。しかし、「発達障害」に関連する障害名である「ADHD」、「LD」については、9割以上の学生が「初めて見た」「見た（聞いた）ことがある」と回答しており、「自閉症スペクトラム」についても、約8割以上の学生が「初めて見た」「見た（聞いた）ことがある」と回答している。

荒木田ら<sup>3)</sup>が行った一般社会人を対象とした調査において、「発達障害」を聞いたことがあると回答した者の割合は91.5%であり、教育関係職及び保健医療職の回答は、100%近くの割合で認知されていると報告がある。しかし、発達障害児に対する何らかの対応や支援ができる割合は、26.5%という結果であり、教育関係職や保健専門職においては、発達障害に対応する理解を基礎教育および現任教育において充実させる必要が示唆されたと述べている。

つまり、「発達障害」の言葉は聞いたことはあるが、実際に対応できるかどうかは別物である。本学の学生も、「発達障害」という語句は、見たことがあるが、関連する障害名（「ADHD」、「LD」）は知らず、具体的な障害特性の知識や対応方法の理解はなく、具体的な障害についての知識がない状況にあると推察され、養成校段階での学修におい

て、障害に対する理解と対応する実践力を習得する必要があると考える。

次に、「ダウン症」の認知の結果は、「初めて見た」と回答した学生は、2人（2.5%）であるが、「自閉症スペクトラム」について「初めて見た」と回答した学生は、38人（46.9%）「脳性まひ」について「初めて見た」と回答した学生は、42名（51.9%）、「ADHD」について「初めて見た」と回答した学生は、51人（63.0%）であり、「LD」について「初めて見た」と回答した学生は、69人（85.2%）であった。

他の障害と比較し、ダウン症の認知は高く、授業時での学生からは、「小学校の時に、同じクラスにいた」「明るい陽気なイメージがある」といった肯定的なエピソードが発言されている。授業においては、ダウン症をテーマとした絵本『わたしたちのトビアス』（偕成社）<sup>4</sup>）を読み、ダウン症の障害特性の理解教材として、ダウン症児のダンスパフォーマンスの動画や世界ダウン症デー（3月21日）の取組を紹介した。その時の学生からは、「障害名は知らなかったけど、〇〇ちゃんは、ダウン症だったのだと思う」「障害があってもすごい」といった感想があった。

公益財団日本ダウン症協会によるダウン症児の保護者を対象にした「平成22年度新1年生の就学に関するアンケート調査」<sup>5</sup>）によると、117の回答の内訳は、通常学級在籍16、特別支援学級70、特別支援学校31となっており、74%のダウン症が、地域の小学校に就学されている結果が報告されている。平成21年5月の調査<sup>6</sup>）ではあるが、就学基準に該当する者（9,035人）の就学先は、特別支援学校が6,087人（67.4%）、小学校が2,927人（32.4%）、その他21人（0.2%）という結果がある中で、就学基準に該当するだろうダウン症の子どもも多くは、小学校の通常学級もしくは、特別支援学級を就学先としていることが分かる。障害のある子どもの中でも、ダウン症の子どもは地域の小学校に在籍し、本学の学生も、ふれあう機会、共に学ぶ機会が多くあったのではないかと推測する。ふれあう機会が多くあることが、障害の理解の一步となるのではないかと考える。

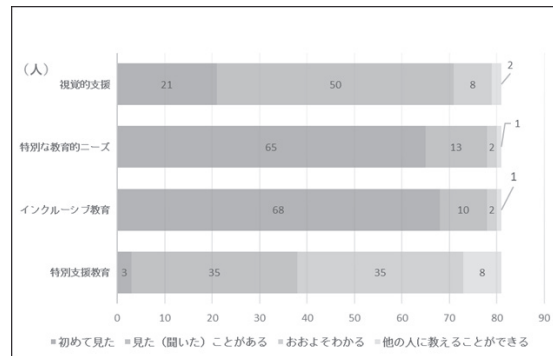


図1 特別支援教育に関する語句の認知について(1)

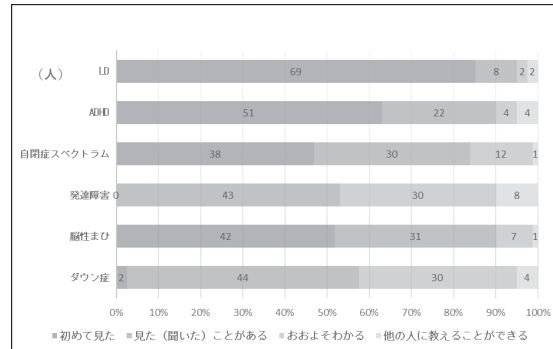


図2 特別支援教育に関する語句の認知について(2)

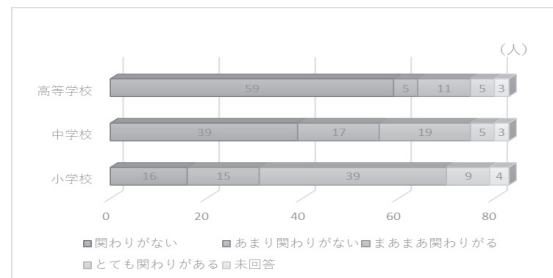


図3 障害児との関わりについて

## 2. 障害児との関わりについて

障害児との関わりについて、学校教育機関（小学校、中学校、高等学校）ごとに時期を分け、4段階評価（関わりがない、あまり関わりがない、ままあ関わりがある、とても関わりがある）で質問し、具体的な関わりについて、記述式で回答を得た。(図3)

「とても関わりがある」と、回答した学生は、小学校時期に9人が回答しているが、小学校、中学校、高等学校のどの時期においてもその人数は少ない。また、「とても関わりがある」と「ままあ関わりがある」を合わせた人数は、小学校時期48人、中学校時期は24人、高等学校時期は16人と、年齢が上昇するごとに減少している。そして、「関わりがない」と、回答した学生は、高等学校の時期は、59人であり、その数は、他の時期に比べると多い結果となっている。本学の学生は、本学

附属高校出身（私立）や近隣の私学高校からの進学者も多く、障害のある生徒が通学するケースが少ないことが推測される。そのため、高等学校での関わりは小学校、中学校に比べて、関わりが少なくなっているのだと考える。

### 3. 障害児に対するイメージについて

障害に対するイメージについて、4段階評価（とても良い、まあまあ良い、あまり良くない、良くない）での回答と、記述式でその理由について回答を求めた。結果、「良くない」という回答はなかったが、「あまり良くない」という回答が28人（33.7%）であった。それに対して、「まあまあ良い」35人（42.2%）、「とても良い」8人（9.6%）と回答しており、約半数（51.8%）の学生が、障害児に対して肯定的なイメージを持っていることがわかった。また、その他の記述をしている学生は、12人（14.5%）であった。

障害児に対して肯定的なイメージを持つ学生の記述は、

- ・障害のある方が得意な事はすごく熱心で才能があると思うし、上手い出来ないことも多いと思うがその分笑顔が素敵だから。
- ・関わることによって自分も勉強になり、成長できた経験があるから。
- ・とても純粋だから。
- ・他の人と変わりはないし、一人の人だから。
- ・一人の人間だから。何がやりたいのかを一生懸命に伝えているから。
- ・なりたくて不自由になっているわけじゃないから。
- ・障害者であっても、中身は皆と同じ気持ちや心があるし、少し不便な体だけであって、関わり方は皆と同じ。
- ・急に大きい声を出してびっくりすることもあるけど、関わった人たちは、みんな優しい人だったから。

次に、「あまり良くない」というイメージを持つ学生の記述は、

- ・小学校の時にリコーダーで頭を叩かれたことがあるから
- ・小学校の時、障害の男の子が女の子に抱きついて、泣いていたから。
- ・小学校の時に年上のひまわり学級の子にいきなり抱きつかれて、怖くて号泣した。

・ちゃんと会ったことはないけど、テレビとかで悪い印象だから。

といった、記述であった。

西館ら<sup>7)</sup>は、発達障害児が他児に対して叩くなどの不適切な行動をとった場合には、子どもたちの間で発達障害児に対して否定的な見方が強まることが考えられると述べており、本学の学生の記述からも、学生自身の障害児との関わった経験や、障害児と他者との関わりを見ていた経験、印象が、学生に対して障害児に対するネガティブな印象を与えていると推測する。

また、西館ら<sup>7)</sup>は、子どもたちが適切な方法で接することで、発達障害児は落ち着いて過ごすことができると述べており、関戸<sup>8)</sup>は、発達障害児の問題行動への対応の仕方をクラスメートに学習させることで発達障害児の問題行動が減ったことを明らかにしており、教員だけでなく、周りの子どもたちが発達障害児への対応方法を学習することを提案している。

子どもにとって良くない印象を残す不適切な行動が生じないようにするためには、障害児の一人一人の課題に応じた指導、支援による適切な行動形成と同時に、障害児との関わりに対する他者の子どもへの指導、障害理解の指導が必要である。

保育所保育指針の中で示されるその内容「障害児等の理解と保育における発達の援助」の内容として、特別支援教育の科目では、何らかの配慮を必要とする子ども一人一人のニーズに応じた対応は、その子どもにとっても必要な対応を取り扱う。しかし、その対応は、対象となる子どものためのみのものでなく、同時に、その保育者の対応は、その他多くの子どもが見ているものである。つまりは、『「配慮を要する子どもへの対応モデル」』となっているということ、保育者は常に意識する必要がある」という自覚を、同時に学んでおくことが重要である。保育者が否定的な対応をしていけば、それを見ている子どもも、同じように否定的な対応する可能性がある。何らかの配慮を必要とする子どもへの対応し学びの保障する保育者の姿から、周りの子どもが、その子どもの様子を見て、自分との違いや、その子の特性を理解し、共に過ごすためにどのように対応すればよいかを学ぶのである。この学びが共生社会への一歩であり、その一歩を引き出す役割を保育者は担っている。

最後に、12人（14.5%）の学生が、4段階評価以外に回答していることについて言及する。12人の学生の回答には、「どちらでもない」という回答があった。

今回の設問では、障害児の印象について、「とても良い」、「まあまあ良い」、「あまり良くない」、「良くない」という言葉を用いて質問したことを、本研究の課題として、ここに記述する。回答の中に、「どちらでもない、良いと悪いの違いが分からない。障害児に良いも悪もないと思います。同じ一人の人間だからです」「障がいがあっても、その子の個性だと思うので、何とも思いません」といった、記述があったことは、選択肢が学生にとって不適切だった可能性がある。また、障害について、「良い」、「良くない」といった対立する概念として、問うこともそれ事体にも、配慮を欠く点があった。

このように、障害に対する捉え方、障害理解は、人権的配慮に関わる問題である。本学では、特別支援教育、障害児保育に携わる保育者の根幹となる、障害観に関する学修は、本授業の最後に取り組んでいる。障害の理解について、子どもがどのように理解が進んでいくのか、どのような取り組みが子どもの理解を促すか等を学んでおくことが必要だと考える。

#### 4. 学校教育機関時期別の障害児との関わりと障害児に対するイメージについて

前述している、2. 学校教育機関時期別の障害児との関わりと、3. 障害児に対するイメージとの関連性について、重回帰分析（強制投入法）を用いて、検討を行った。表1に示した。

その結果からは、学校時期との関わりと障害児に対するイメージについては、小学校時期（ $\beta = .38, p = 0.01$ ）と高等学校時期（ $\beta = .31, p = 0.02$ ）の2時期が、障害児に対するイメージに関連があり、特に小学校時期の障害児との関わりが、障害児に対するイメージに影響を与えることが結果から導かれた。

小学校時期においては、配慮を必要な子ども自身の行動コントロールの難しさもあり、トラブルも多く、周りの子どもへの影響も多くあると推測する。このことから、より年齢の低い、就学前の配慮を要する子どもへの適切な指導、支援、配慮が重要になると考える。その指導、支援、配慮

を提供できる保育者に学生を養成することが、保育者養成校の役割である。

表1 障害児との関わり障害児へのイメージ

モデル	非標準化係数		標準化係数		t 値	有意確率	共線性の統計量	
	B	標準誤差	ベータ				許容度	VIF
(定数)	1.296	.328			3.954	.000		
小学校	.378	.121	.365		3.137	.002	.799	1.251
中学校	-.161	.136	-.149		-1.181	.241	.682	1.467
高等学校	.309	.134	.282		2.301	.024	.836	1.197

#### 5. 授業に関する感想について

特別支援教育総論の授業の最終回に、授業に関する感想を自由記述により回答を得た。その回答を意味のある文節ごとに分けた302の回答を分析した。その結果、4カテゴリー名に分類した。そのカテゴリーと文節数は、「学んだこと（99）」「自分自身の気づき（89）」「授業形態（72）」「抱負（52）」である。カテゴリーごとの内容は、表3～表6に示す。（下線は、筆者が追記したものである）

##### （1）授業形態について

授業については、特別支援教育や障害名など、「初めて知った」「初めて学んだ」といった感想があった。今回のアンケート結果からも、学生の様子から感じることは、障害のある子どもとの関わりない学生が多く、実際の保育現場に障害のある子どもや配慮を要する子どもの存在を想像することができていないことである。そのため、なぜ、障害について学ぶ必要があるのかという疑問を持ちながら、学んでいる学生も多いと感じる。本学の場合、1年次の保育実習において、保育現場の現実に触れ、障害のある子どもや、特別な配慮を必要とする子どもと関わる経験を通して、障害について学ぶ意味に対する理解が深まる。障害児との関わりを通して、福祉施設への就職希望を持ち、特別支援教育、障害についての学習に意欲を高める学生もいる。「保育現場での仕事に役に立つ」「（特別支援教育を）学べてよかった」といった感想もあった。

視覚支援の作成は、後期の授業において、学生一人一作品、作成した。子どもの様子及び原因を自由に設定させ、どのような支援が必要か、視覚支援が有効かということを考えさせた後に、視覚支援を作成に取り組んだ。図4は、視覚支援を作成の手順を考えるプリント教材である。図5、図6は、学生が作った視覚支援である。作品の出来具合には差があったが、作成後の感想には、支援

を作るときのポイントを理解でき、作成には、時間が必要な事、子どもの視点に立ち支援を考えるなど学びが書かれていた。また、作った作品を発表する機会を設けた。自分の作成した視覚支援について説明をすることで学びの整理でき、また、友だちの発表から、さまざまな視覚支援の方法を学ぶ機会にもなった。

演習内容として、作成のほかに、授業では、グループ討議を年度当初から取り入れてきた。はじめは、ペアで発表し、その内容を4人組で共有した。その4人組から、さらに代表を決めて、発表者がクラス全体に発表するという段階を踏みなが

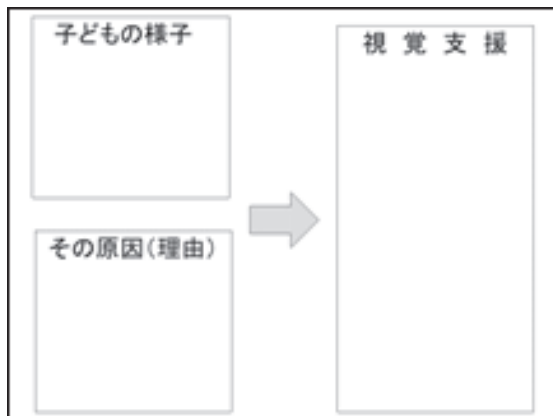


図4 視覚支援作成の手順

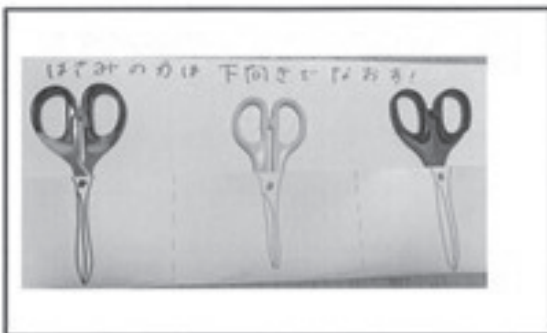


図5 学生が作った視覚支援(3)



図6 学生が作った視覚支援(2)

ら、全員での学びの共有を行ってきた。このような取り組みに対しては、肯定的な感想も見られた。

「みんなの意見を聞く機会が多く、自分では、言葉にするのが難しかったことを聞け、自分と違った意見にも納得させられることがいっぱいあって勉強になった」という感想には、学びの共有が見られる。友だちに対して自分の考えや意見を発表することを苦手とする学生も多いが、簡単なテーマの話合いの繰り返し、小集団からスモールステップで行うことにより、徐々に発表の伝達方法も上達する学生も見られてきた。このグループ討議を行う意義について、「保育現場に出た時には、必ず複数で仕事に取り組む、園内のケース会議や外部機関との連携会議等では担任として、子どもの様子を伝えることがある、保護者とのやり取りも日々行われるなど、保育者が明確に言葉で伝えること責任がある」と、保育現場の様子をイメージさせて学生に伝え指導を進めてきた。現場での仕事のイメージを描かせ、授業展開するための工夫は、常に必要だと考える。

また、授業でのアイスブレイクとして、子どもが楽しめる遊びを体験する活動も取り入れた。用いた遊具は、カラーロープやカラーフープ、カラスカーフ、新聞紙で、実際に体験し、遊びの意義や配慮事項を学んだ。単に遊ぶ楽しさを実感するだけでなく、同時に、保育者として、遊びの意義を理解する、子どもの視点と保育者の視点の両者の学びが必要である。この点については、学生により随分と差があることを実感する。また、遊べない学生もいる。その遊べない理由を正確に学生に聞いていないが、遊べない学生の一人は、「新聞紙を触って手を汚れるのが嫌だ」と答えている。どのような理由であれ、将来保育士をめざす学生としては、遊びの楽しさと意義を学び、子どもと一緒に遊べる心を持ってほしい。

## (2) 授業内容について

授業内容の記述からは、障害のある子ども、特別な配慮が必要な子どもの存在を身近に感じることができるようになった段階の感想や、それぞれの障害に対する知識を学べたといった感想がある。授業内で繰り返し学生に伝えた言葉は、「正しい知識とそれに基づいた適切な支援」である。障害観に関する内容として、ICFモデルに基づく障害理解と支援について、後期の授業で取り組ん

だ。指導する側にとっても難しい内容であったが、「子ども自身の問題でなく、周囲の環境や人間が問題であっていろいろな視点から解決方法を探す」という感想から、ICFモデルに基づく障害観の理解ができていることに安堵する。授業の進行上、模範事例と課題事例の2事例に取り組んだ。実際に取り組んだ内容(図7、図8)は、教科書に示されている事例をアレンジし、子どもの様子をICFに基づき分析し、参加状況を改善する手立てを考える課題に取り組んだ。

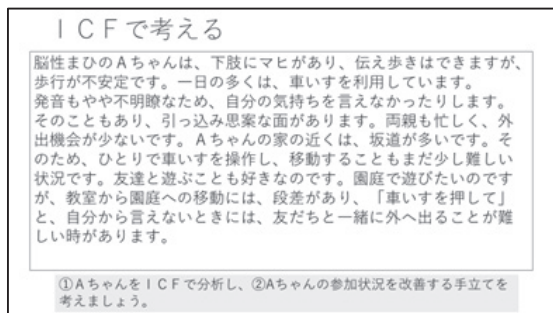


図7 使用した教材(1)

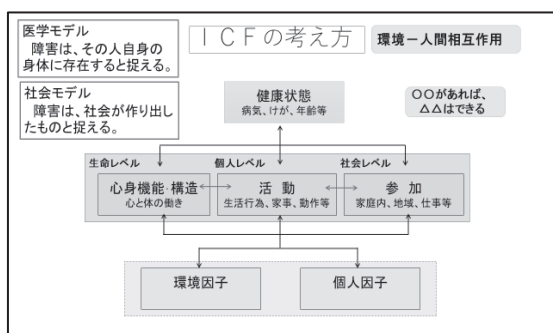


図8 使用した教材(2)

### (3) 自分自身の気づきについて

授業を通しての自分自身の気づきや自分自身の変化についても、記述されていた。障害理解について、「障がいの子どもやその子どもたちの支援についてなど、まったくといっていいほど知らないことが多かった」「障害について深く考えたことがなかった。」という感想は、多くの学生の本当の心情なのだろう。そして、「障がい者に対する意識が変化したように感じました。」「保育者になった時は、真剣にかかわらなければいけないという気持ちになった。」と、変化、成長していく様子から、本授業が学生に影響を与えたものとする。また、すでに述べているが、特別支援教育について学ぶことが、保育者として子どもに接する時には必要な学びであり、「保育者になった時は、真剣に

かかわらなければいけないという気持ちになった。」といった感想から、学生の意欲が現われている。

### (4) 今後の抱負について

今後の抱負を語る感想もあり、特別支援教育をなぜ学ぶのか、なぜ必要なのかと、あいまいな考えの学生が、「学んだ事を生かし、子どもたちが生活しやすい保育者になればいいな」「この授業で学んだ事、視覚支援や援助の仕方等を実際の保育現場で生かしていきたい」といった感想を持てるまでになったことは、学びによる成長だと考える。また、「学ぶ機会があったら、特別支援教育を学びたい」といった、学び続ける教員、保育者は、今求められている姿である。保育者の研修については、現行の保育所保育指針第5章職員の資質向上において、保育者の質の高い保育を展開するため、絶えず一人一人の職員についての資質向上及び職員全体の向上を図るために努めなければならないと明記されている。ぜひ、学生たちには、全ての子どもの保育の充実に向けて、探求心、向上心を持ち、努力し続けていくことが重要である。そのために、授業において、どのような問いかけ、演習内容が有効なのか、今後検討をしていく必要がある。

表3 授業に関する感想-(1)授業形態について

### (1) 授業形態について

- ・障害児保育の授業は、初めて知ることが多かったです。
- ・今まで考えたことがなかったことを授業で学んで考え、子どもと関わる仕事につく上でしっかりと理解しないといけないことだと感じた。
- ・これから障がいの子と関わる時に役立つことがたくさんだし、学べてよかったと思えることが多くありました。
- ・障害、外国籍の子どもに対しての支援については、この授業でしか学べないと思いました。
- ・一番記憶に残っているのは、視覚支援を作ったことです。
- ・視覚支援を使った時、楽しかったです。
- ・グループ活動があって、普段できないこと



- を、この授業でたくさんでき、みんなの意見を聞く機会がおおくて、自分では、言葉にするのが難しかったことを聞け、自分と違った意見にも納得させられることがいっぱいあって勉強になった
- ・いろいろな人の作品も見れて、私も作ってみたいと思いました。
- 視覚支援を考えたり、支援についてグループで話し合ったりした。
- ・みんなの意見を聞く機会がおおくて、自分では、言葉にするのが難しかったことを聞けたり、自分と違った意見にも納得させられることがいっぱいあって勉強になった。
  - ・いつも感じたことや感想を書くとき、周りのみんなと思う視点が全然違って、自分の考える、思う視点がまだまだ子どもだし、もっと大人の視点で物事を考えていけるようになりたいと思う。
  - ・新聞紙をちぎったり、投げたり、少しの工夫でとても楽しいこと、安全面を考えたり、たくさんのことを学んだ。
  - ・新聞紙でびりびりと破く体験をし、なかなかやっていなかったことを久しぶりで楽しかった。

表4 授業に関する感想- (2) 授業内容について

(2) 授業内容 について

- ・障害がなくても、特別な配慮の必要な子どもがいることを学んだ。
- ・たくさん障害者がいて、困っていることを知った。
- ・身近なところにいるんだと、この授業を通して知ることができました。
- ・共生社会にどんどんもっていかなくてはいけないと思いました。
- ・障がいを持った方はもちろん、一人ひとりが暮らしやすく、すごしやすいような環境があることが大切なのかと思います。
- ・障害の種類や支援の必要な子どもだけでなく、外国籍や貧困の子どもたちも含まれるのだと、初めて知りました。
- ・外国人の人に対する教育など、何かしらの特別な支援が必要な子ということが学べました。

- ・特別支援教育は、これからもっと必要になるなど感じました。
- ・特別支援教育を学んで、障害に対する知識が深まったと思います。
- ・ADHDや自閉症といった病気のことでも深く知れたしダウン症など子どもに多い障害についても学ぶことができどのように関わっていくのかという所も学べました。
- ・障がいの子どものことや関わり方を詳しく学ぶことができて良かった。
- ・障害のあるなしに関わらず、長所を活かして認めることに理解をすること。
- ・子ども自身の問題でなく、周囲の環境や人間が問題であっていろいろな視点から解決方法を探ることが大切である。
- ・先生自身が差別、偏見意識を持つのではなく、子どもたち全員を対等な人間として認識することが大事なのだと分かりました。
- ・優しくしなきゃと思って接していたから、可哀想と思うことを少しでもなくした方が、対等に接していけるのかと思った。
- ・前期、後期とかで教科書でやってきたことが、実習中に目にすることが多かったです。どういう用途で使うものなのかがすぐにわかりました。

表5 授業に関する感想- (3) 自分自身の気づきについて

(3) 自分自身の気づきについて

- ・障がいの子どものことやその子どもたちの支援についてなど、まったくとっていいほど知らないことが多かった。
- ・特別支援のことは、最初はほとんどわからなかったけれど、詳しく知ろうとしていない、ただの偏見だったと今は思います。
- ・身近にかかわったことがあったけど、この授業を受けるまで、障害について深く考えたことがなかった。
- ・障がい者に対する意識が変化したように感じました。
- ・保育者になった時は、真剣にかかわらなければいけないという気持ちになった。

表6 授業に関する感想－(4)今後の抱負について

<p>(4) 今後の抱負について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたち一人ひとりが自分でできることを増やせるように、この授業で<u>学んだ事、視覚支援や援助の仕方等</u>を実際の保育現場で生かしていきたいと思います。</li> <li>・現場に立った時に、もし子どもたちの中に、障害のある子どもを持ったら、視覚支援を活用できるようになりたいです。</li> <li>・<u>学ぶ機会があったら、特別支援教育を学びたい</u>と思う。</li> <li>・これからどんな子どもの先生になるのかはわからないので、その子どもの個性、特性をしっかりと理解して、適切な支援ができればいいなと思います</li> <li>・知らず知らずのうちに、偏見をしてしまっていることも多いと思うので、まずは、自分の中から偏見をなくし、将来保育士になった時に、子どもたちに自然と伝えられ先生になりたいと思った。</li> <li>・学んだ事を生かし、子どもたちが生活しやすい保育者になればいいなと思いました。</li> </ul>
--

## V. 総合考察・まとめ

松尾ら<sup>9)</sup>は、保育士養成施設における障害児保育科目の開講時期は、養成校の年限、取得免許の違いがあり、各校により違いがあると報告されている。本学は短期大学であり、1年時1年間を通して、「特別支援教育総論Ⅰ、Ⅱ」として設定している。入学間もない学生にとって、「障害児保育?」、「障害児の勉強?」と、疑問を持っている学生もいる。特別支援教育に関する語句に対する認識の結果からも、大半の学生が特別支援教育に関する理解のない状態という前提で、学修をスタートしなければいけないことが改めて明らかになった。

学生は、1年時より保育実習を経験する。実習における子どもとの関わり、障害児との関わりにより、特別支援教育を学ぶ意味の理解が深まると、学生の保育実習経験後の授業態度から推測する。また、学生の障害児との関わりと障害児に対するイメージとの関係の検討からも、障害児との関わりが多いほど、良いイメージにつながる事が明らかになっている。打浪<sup>10)</sup>は、「接触体験」や

「疑似体験」、あるいは、その双方を利用する方法で、理念と実践の双方を学ぶ機会を担保できるように努めるべきであると述べている。本学では「社会福祉」の科目において、車いす体験に取り組まれているが、他にも、福祉施設への実習前指導においても、障害種別による対応方法や、小児保育において、てんかん発作への対応を取り扱っているなど、各科目担当者が独自で行っている。履修科目全体において、特別な配慮を必要とする子どもへの指導や、障害観に関連する内容が、どの科目でどのように取り扱われているか、把握できていない現状である。本論文を機に、一度検討することが、今後の課題である。

小川ら<sup>2)</sup>は、障害児を担当する保育者は障害児に関する知識と技術を持つことが不可欠であると述べている。授業において、視覚支援の作成や遊びの実践にも取り組んでいるが、学修内容の詳細な検討は十分にできていない。今後、学生の学び、理解度と学習内容について検討する必要がある。

保育者養成校での「特別支援教育」の科目において、保育者をめざす学生が障害についての正しい理解と知識を学び、指導実践力を習得し、将来担当する子どもたちに、障害児との適切な関わりを提供できるように、学修の精選、指導方法の検討を深めていかなければならない。また、科目間の協働、連携することで、学生の学びが有機的に深まると考える。

## まとめ

2007年に特別支援教育がはじまり、10年以上が経ち、今後さらになる特別支援教育の推進が求められる。

平成29年度より厚生労働省により導入された「保育士等キャリアアップ研修」の研修分野に「障害児保育」を盛り込みまれ、障害児保育を担当する職員の専門性の向上を図れている。また、幼児教育の無償化とあわせて、幼児教育の質の向上も極めて重要であり、平成30年4月から実施されている幼稚園教育要領等をふまえ、幼児教育実践の質向上総合プランがスタートしている。そのプランにおいて、特別な配慮を必要とする幼児への教育充実支援事業が新規に設けられている。

これらの流れからも、保育者養成段階における障害児保育、特別支援教育に関する科目での学び

の充実、学生の学びの充実は必須である。

本研究では、十分に検討できていない、演習内容の検討、他科目との連携等、保育者養成での学修内容、学修方法について、今後も検討していきたい。

#### 引用文献等

- 1) 吉川寿美 那須信樹 (2012) 幼稚園における特別支援教育の質の向上をめざす保育者育成支援のあり方に関する一考察 中村学園大学発達支援センター研究紀要 (3) 23-31.
- 2) 小川圭子 水野智美 (2009) 保育者養成校で扱われている発達障害に関する内容－発達障害に関する新任保育者の知識と困り感との関係から 障害理解研究 (11) 11-17.
- 3) 荒木田美香子 藤田千春 竹中香名子 (2019) 発達障害に対する成人の認知及び情報源に関する現状 日本公衛誌 第8号 417-424.
- 4) 『わたしたちのトビアス』 セシリア・スベドベリ (編纂) ヨルゲン・スベドベリ (著) 山内 清子 (翻訳) ISBN-13 : 978-4036310203 出版社 : 偕成社 (1978/9/1)
- 5) 公益財団法人 日本ダウン症協会 平成22年度、新1年生の就学に関するアンケート結果 (1) <http://www.jdss.or.jp/project/images/04/201109.pdf> 最終閲覧日2020年11月4日
- 6) 就学先に関する資料 [https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo-/chukyo3/044/siryo/\\_icsFiles/afieldfile/2010/08/18/1296501\\_03.pdf](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo-/chukyo3/044/siryo/_icsFiles/afieldfile/2010/08/18/1296501_03.pdf) 最終閲覧日 2020年11月4日
- 8) 関戸英紀 (2004) 通常学級に在籍する特別な教育的ニーズのある児童に対する支援－有効な支援を行うための要件の検討－ 特殊教育学 研究 42(1)35-45.
- 9) 松尾寛子 三好伸子 (2015) 保育士養成施設における障害児保育科目教授方法の比較検討 神戸常盤大学紀要 第8号 9-15.
- 10) 打浪文子 (2017) 保育学生への「特別支援教育」の教授法に関する検討 淑徳大学短期大学部研究紀要 第56号 31-44.

－2020.11.6 受稿、2020.11.7 受理－